

令和5年度 第10回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和6年1月29日(月) 13時26分から14時45分まで

(会 場) 糸島市役所 4階 庁議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、  
松尾 実恵委員、宗 聖子委員、山口 幸美委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長  
小嶋 智嗣子ども教育部長、成吉 伸一教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、  
高橋 桂一生涯学習課長、村上 敦文化課長、福田 貴史学校教育課課長補佐兼  
教育管理係長、中村 悠毅学校教育課教育支援係長兼指導主事、安部 祐子学  
校教育課教育指導係長兼指導主事、野口 順也学校教育課主幹兼指導主事、金  
子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事  
なし

2 協議事項

- (1) 第4期糸島市教育振興基本計画(案)について

3 報告事項

- (1) 令和5年度「いとしま教育論文表彰・発表」並びに糸島市教育センター「研究発表  
及び修了証書授与式」について

4 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

#### 4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第10回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

##### (1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和5年度第10回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、山口 委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

##### (2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和5年度第9回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。

宗 委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

##### (3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

24日の早朝、大雪に見舞われる恐れがあるということでしたが、臨時休業や始業の遅れといったことには全校至りませんでした。しかし、雪の影響で登校できなかった児童生徒は12名と報告が 있습니다。これらの児童生徒については、リモート授業等で対応したと聞いています。また、転倒により軽傷を負った生徒が3名いたとも報告がありました。

次に、インフルエンザとコロナ罹患の状況ですが、なかなか収まりません。学級・学年閉鎖をあわせて延べ25学級が閉鎖となっています。それとは別に、怡土小については臨時休業の措置をとっています。今回の特徴は、ほとんどが小学校での閉鎖であり、中学校は3学級のみとなっています。また、インフルエンザだけでなく、コロナに罹患している児童生徒もいるとの報告もあがっています。感染拡大防止のため管理の必要性を感じています。

それから3点目は、本日の会議で協議します第4期糸島市教育振興基本計画(案)について、後ほど説明いたしますが、この中で、教育支援センターという施設を設置することを記載していますが、不登校児童生徒、特別な支援を要する児童生徒等の支援のためのセンターを現在の教育センターから切り離し、設置したいと考えています。

最後に、いよいよ中学校の入試が始まっています。公立学校については、特色化選抜が25日と26日に実施され、内定が31日となっています。それから私立学校の推薦専願が、19日に行われています。2月になりましたら、一般入試等が始まりますので、お知らせいたします。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。  
何か、ご質問がありましたらお願いします。  
無いようでしたら、次に移りたいと思います。

#### (4) 協議

(家宇治教育長)

本日は議事がありませんので、協議へ移ります。  
協議① 第4期糸島市教育振興基本計画(案)について を協議いたします。  
まず、教育総務課長から振興計画(案)の説明を順次、行います。

(成吉教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

振興計画(案)の14ページまでの説明が終わりました。  
質問並びに意見がありましたら、お願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、次の説明に移ります。  
(吉永学校教育課長・高橋生涯学習課長 説明)

(家宇治教育長)

振興計画(案)の30ページまでの説明が終わりました。  
質問並びに意見がありましたら、お願いします。

(山口委員)

振興計画(案)30ページの施策8の具体的取組・事業の「オンライン英会話・補習学習の実施」について、補習学習の意味を教えてください。

(吉永学校教育課長)

中学校において、放課後になりますが、英語の定着度が低い生徒を対象に講師を招いて講義を行うことを考えています。イメージとしては塾のようなものと捉えていただいてもかまいません。

(家宇治教育長)

家庭の経済的な理由で塾などに通えない子どもたちも多いので、オンラインでの英会話学習・補習学習の実施を検討しています。

ただ、この事業は来年度からの新規事業でありますので、議会で予算が認められなければ実施できません。

(松尾委員)

振興計画(案)30ページの施策8の指標の「英語検定受験率」について、2022年に文部科学省が全国の公立の小中学校を対象に英語教育の実施及び調査の結果を出していますが、中学3年生で英検の3級以上の実力がある、または3級以上を取得している生徒が47%とでてました。

今回、中学1年生から英検受験の補助が受けられるようになると、現状値の13.5%が来年度から上がると思っているのですが、最終目標値をもっと上げてよいのでは。

また、中学1年生だけでなく、全学年の最終目標値も上げてよいのではと思います。

(安部学校教育課教育指導係長兼指導主事)

国の調査では、英検3級以上を取得している生徒だけでなく、英検3級相当以上の実力がある生徒もカウントされています。つまり、英検3級以上とみなされた数値となっています。

本市においても、この基準にあわせれば、45～46%となります。

振興計画(案)の指標については、英検5級以上を受験した生徒の割合が、現状値であり最終目標値となっていますので、国の調査の数値と乖離することとなります。

(家宇治教育長)

全体として、現状値は上がっているのですが、取組・事業として英検の受験補助を行いますので、英語検定に特化した指標とさせていただきます。

(吉永学校教育課長)

補足になりますが、この取組・事業は来年度から英検5級以上の受験を対象に、英検受験料の半額補助を行うものです。従前は、4級以上の受験で千円の定額補助だったことから大幅に予算を要求させていただきます。

中学1年生から英検補助を行うことで、生徒たちのモチベーションや英語学力の向上を図りたいと思っています。

(宗委員)

今の英検受験料の補助について、半額補助で2回までの拡充は保護者も喜ばれると思うのですが、周知はどのようにされるのですか。

(吉永学校教育課長)

事業に伴う予算が成立していないので予定となりますが、年度が替わり次第、学校及び英語科教員を通じて周知していきたいと考えています。

(山口委員)

振興計画(案)25ページの施策6の具体的取組・事業の「スポーツ少年団の活動支援」について、スポーツ少年団とは別組織となるクラブチームとの連携を想定されていますか。

(高橋生涯学習課長)

正直に申しますと、クラブチームとの連携については十分ではありません。

本市は、他市と比べると、クラブチームのスポーツ少年団への加入は多いほうになりますが、全てのチームが加入しているわけではありません。

今後は、部活動の種目にとらわれず、スポーツの振興という観点から連携を検討していかなければならないと考えています。

(山口委員)

窓口ができているということが大事だと思います。そうすれば、そこから依頼して、依頼されたり、関係づくりができると思います。ぜひ、検討していただきたい。

(高橋生涯学習課長)

スポーツ少年団に加入すると連携をとりやすくなるのですが、クラブチームによっては、連携が苦手であったり、組織に加入したがないチームもあります。

ただ、情報とか相談を受ける窓口は、生涯学習課が担当し、電子メールや電話で対応していることもありますので、お互い協力できることは行っていきたいと考えています。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、次の説明に移ります。

(吉永学校教育課長・高橋生涯学習課長 説明)

(家宇治教育長)

振興計画(案)の40ページまでの説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いします。

(西委員)

振興計画(案)35・36ページの施策11の指標の「地域と連携した教育活動の実施校数」について、現状値と最終目標値が同数となっています。もちろん、この取組・事業を継続していくことは大切なことと思いますが、これからの課題は、学校と連携しながら地域の教育力、家庭の教育力を充実させていくことが大事だと思います。

学校経営要綱や学校要覧には、目指す子ども像、または目指す学校像が掲載されていますが、目指す地域像や目指す家庭像まで掲載されているものは少ないです。

そこで、指標を考えた場合、これをそのまま掲げるのか、新たな指標を掲げるのか、例えば、学校経営要綱等に目指す地域像、目指す家庭像を掲載している学校数を掲げるなど、検討していただきたいと思います。

(吉永学校教育課長)

この指標については、今言われた視点から現状値も含め、検討したいと思います。

(西委員)

今、指標のことを言いましたが、そういう趣旨で地域や家庭の教育力の充実を加えれば、35ページの具体的取組・事業の「コミュニティ・スクールの推進」の概要欄にも加える必要があると思いますので、検討いただきたいと思います。

(宗委員)

振興計画(案)33ページの施策10の具体的取組・事業の「糸島市スクールカウンセラー・学生サポーターの活用」について、学生サポーターとはどのような方ですか。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

学生サポーターとは、学校に登校しづらい子どもたちの教育相談や学習支援を行う、中村学園大学等の学生のことで、昨年度はオンラインで行っていましたが、本年度は、市内小中学校の卒業生の学生がいましたので、直接会いに行き、学習支援を行っています。

(松尾委員)

振興計画(案)36ページの施策11の具体的取組・事業の「地域連携による防災教育の推進」について、コミュニティ・スクールを活用し学校と連携した防災教育を実施している学校はありますか。

(吉永学校教育課長)

現時点で、把握していません。

(松尾委員)

学童保育を利用している方が多い中で、コミュニティ・スクールに学童保育が付随しているケースがほとんどだと思うのですが、その時に災害が発生した場合を想定し、連携した引渡の訓練などは実施されているようですが、学校とコミュニティ・スクールの連携による防

災訓練の現状について、教えていただきたい。

(家宇治教育長)

現状値では、18校が実施していることになってはいますが、具体的にどのような活動を実施しているか、説明をお願いします。

(野口学校教育課主幹兼指導主事)

いくつか取組例をあげますと、南風校区においては、6年生が地域合同の避難所設営に参加しています。一貴山校区においては、各行政区にわかれ引渡訓練を実施しています。あと、二丈中学校区においては、小中合同で同日に地域とともに避難訓練を実施しています。

(松尾委員)

例えば、メールが届かない場合、津波がきた場合などを想定し、コミュニティ・スクールと連携し、働く保護者が安心して引渡を受けることができるような取組をお願いします。

(家宇治教育長)

この取組・事業については、市長事務部局の危機管理課と綿密に連携しながら実施することが必要でしょうから、単なる引渡訓練だけでなく、中身についても検討を加えていくことも視野に入れておくようお願いします。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、次の説明に移ります。

(村上文化課長 説明)

(家宇治教育長)

振興計画(案)の44ページまでの説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、次の説明に移ります。

(吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

振興計画(案)の48ページまでの説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、次の説明に移ります。

(成吉教育総務課長・吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

最後のページまでの説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いします。

(山口委員)

振興計画(案)56ページの施策21の指標の「指導生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題調査」について、不登校児童生徒に対して、誰も関わる事が出来なかった割合の項目で、最終目標値が0%とあります。

これは、学校にとって当たり前のことだと思うのですが、現状値で小学校が21%、中学校が16%と掲載されています。これを実数にしたら何名ぐらいで、その主な理由が解れば教えていただきたい。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

まず、指標の概要の詳細説明を行います。

令和4年度までの統計手法では、担任以外の誰とも関わる事が出来なかったこととなり、具体的に、養護教諭やスクールカウンセラーなどに関わる事が出来なかった割合となっています。

来年度以降は、この統計手法が、担任を含め誰とも関わる事が出来なかったことに変更されると伝え聞いていますので、必ず0%にすることを目標に掲げています。

(吉永学校教育課長)

実数については持ち合わせていませんので、次回会議の時にお知らせします。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、以上で、協議① 第4期糸島市教育振興基本計画(案)についての協議を終了します。

(家宇治教育長)

ここで、生涯学習課長と文化課長は退席します。

(高橋生涯学習課長、村上文化課長 退席)

## (5) 報告事項

(家宇治教育長)

協議が終了しました。報告に移ります。

報告① 令和5年度「いとしま教育論文表彰・発表」並びに糸島市教育センター「研究発表及び修了証書授与式」について を指導主事から報告させます。

(野口学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、報告を終了します。

(6) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(成吉教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

無いようでしたら、今の学校教育課長の報告にありました、学びの場相談会について若干の説明をさせていただきます。

この学びの場相談会は、幼稚園保育園の年長になった時に発達に関する相談を行う機会があるのですが、その場で急に、特別支援学校に就学するか、指定校に就学するかを選ばなければならず、非常に保護者の方々がお困りになられることが多いと伺っています。

そこで1年前に発達に関する相談の場を設け、そして、年長になった時に再度、就学に係る相談をすることを目的に、この相談会を実施するといったものです。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

20日の土曜日に実施した相談会には、約40組の方々が参加され、その後の個別相談には、約20組の方々が相談されました。

本日の相談会には、約15組の方々が参加されています。

(宗委員)

この相談会については、どのように周知されていますか。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

チラシを配布し、個々に申し込んでいただいています。

(宗委員)

例えば、糸島市のLINEに載せるといったことは検討されていますか。

(中村学校教育課教育支援係長兼指導主事)

今回については、チラシの配布にとどまりましたが、次年度以降は周知方法を検討したいと思います。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

(家宇治教育長)

次回会議の日程ですが、次回の会議は、2月19日(月)に予定しています。

以上をもって、第10回糸島市教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。



糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

森 亨 裕 正 幸

委員

(教育長指名委員)

山 口 幸 美